平成22年 第4回(定例)由 布 市 議 会 会 議 録(第6日)

平成22年12月20日 (月曜日)

議事日程(第6号)

平成22年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第99号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結 について
- 日程第2 議案第100号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 議案第101号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)

追加日程

日程第1 「議案第100号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について」及び「議案第101号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)」の撤回の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第99号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結 について
- 日程第2 議案第100号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 議案第101号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)

追加日程

日程第1 「議案第100号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について」及び「議案第101号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)」の撤回の件について

出席議員(21名)

1番鷲野弘一君2番廣末英徳君3番甲斐裕一君4番長谷川建策君5番二ノ宮健治君6番小林華弥子君7番髙橋義孝君8番新井一徳君

9番	佐藤	郁夫君		10番	佐藤	友信君
11番	溝口	泰章君		12番	西郡	均君
13番	太田	正美君		14番	佐藤	正君
15番	田中真	真理子君		16番	利光	直人君
17番	久保	博義君		19番	工藤	安雄君
20番	生野	征平君		21番	佐藤	人已君
22番	消野!	ナさ子君				

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君

書記 江藤 尚人君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤	奉文君	副市長	清水	嘉彦君
教育長	清永	直孝君	総務部長	野上	安一君
総務課長	佐藤	式男君	財政課長	秋吉	孝治君
総合政策課長	相馬	尊重君	防災安全課長	利光	浩君
契約管理課長	渡辺	定君	会計管理者	工藤	浩二君
産業建設部長	佐藤	省一君	建設課長	麻生	宗俊君
健康福祉事務所長	河野	隆義君	福祉対策課長	衛藤	哲雄君
子育て支援課長	宮﨑	直美君	健康増進課長	衛藤	義夫君
環境商工観光部長	溝口	博則君			
環境商工観光部参事兼産業層	痉棄物 対	対策課長		加藤	康男君
挾間振興局長	目野	直文君	庄内振興局長	服平	志朗君
湯布院振興局長	古長	雅典君	教育次長	島津	義信君
教育総務課長	森山	泰邦君	学校教育課長	江藤	実子君
中央公民館長	菅	正則君	スポーツ振興課長	加藤	勝美君
消防長	平松-	十四生君			

午前10時00分開議

〇議長(渕野けさ子君) 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

日程第1. 議案第99号

日程第2. 議案第100号

日程第3. 議案第101号

〇議長(渕野けさ子君) それでは、日程第1、議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター 建築主体工事請負変更契約の締結についてから日程第3、議案第101号平成22年度由布市一 般会計補正予算(第7号)までの3件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〇市長(首藤 奉文君) 皆さん、おはようございます。ただいま上程いたしました追加議案につきまして、一括して提案理由の御説明をいたします。

議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結については、 基礎工事において巨大な転石が排出されましたので、転石撤去とケーシング工法への切りかえを 行ったことや設備工事などの関連で一部追加工事を行うこととなったために請負変更契約を締結 するものであります。

議案第100号平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結につきましては、本工事と密接不可分な関係のある作りつけ木製家具工事などの必要が生じましたので請 負変更契約を締結するものであります。

議案第101号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出それぞれ2億2,903万1,000円を追加し、予算総額を186億5,878万3,000円にお願いするものです。

この補正予算は11月26日に国の補正予算が成立いたしましたことから、地域活性化交付金 事業のきめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、ワクチン接種事業及び由布市独自の経 済対策事業を4つの柱として編成をしたものであります。

国の補正予算の趣旨が経済対策と地域の雇用を支えるということから、通常の補助事業ではで

きない施設の修繕、解体などを優先して予算計上し、できるだけ市内の業者が対応できるよう事業規模などについても配慮いたしました。

また、普通交付税の算定替えがあり8,200万円余りが追加されましたことから、将来に備えた基金等に積み立てることも可能でありましたが、現在の市内の経済情勢等を考えましたときに、由布市独自の経済対策事業としてきめ細かな交付金と合わせて予算措置することが必要かつ効果的であると判断いたしまして、早期に発注できる小規模な修繕工事などを予算計上しております。

なお、予算執行が年明けの1月以降になることから年度内に完了を目指すものの、終わらない 見込みがありますので、繰越明許費の設定につきましてもよろしくお願いを申し上げます。

詳細につきましては、担当部課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 7番、髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) おはようございます。7番、髙橋義孝です。ただいま上程された 議案につきまして疑義がありますので、議会運営委員会の開催を求めたいと思います。

疑義2点について御説明申し上げます。

一つは、今回上程されたものに庄和寮の解体が含まれておりますけども、現在議案第87号で、それを廃止するかどうかというのが問われております。これは補正の6号を先般可決いたしましたけども、あの中に朴木小学校の解体に伴う産廃の予算が入っておりました。実はまだ90号で朴木小学校を廃止するということは決まっておらないにもかかわらず議決をしたという齟齬があります。それと同じような状況が一つあるのではないかということです。

もう一点は、教育予算が上がっておりますけども、地方教育行政組織及び運営に関する法律で いくと第29条で

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

これは新しく改正された法律で定められております。これをどのように教育委員会に諮って、どのような意見徴収をされたのかということが不明瞭でありますので、その件について議会運営委員会を求めたいと思います。

○議長(渕野けさ子君) ただいま髙橋義孝君から動議が出されました。この動議に賛成の方は挙 手願います。

〔議員20名中挙手8名〕

○議長(渕野けさ子君) この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立いたしました。

ただいまの動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立16名〕

○議長(渕野けさ子君) 起立多数です。よって、髙橋義孝君の動議は可決されました。 暫時休憩いたします。議運の方は第1委員会室にお集まりください。

十削10時00分休息
 〔議会運営委員会〕

左头10时0c八比较

午前10時42分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

先ほどの議会運営委員会の内容を議運の委員長より説明していただきます。委員長、溝口泰章 君。

○議会運営委員長(溝口 泰章君) 御説明を申し上げます。7番、髙橋議員より動議がなされました。内容につきましては2点ございまして、庄和寮に関することと今回出てまいりました教育関連予算の補正についてについてでございますけれども。

庄和寮に関しましては、ただいま87号議案として審査中でございます。その庄和寮の廃止案でございますけれども、審議中にもかかわらず本日上程されました補正予算の中で解体工事費が含まれた予算として上程されているということ。これは当然のことですけれども、今庄和寮が教育民生において審査されますけれども、議決の後は普通財産となりまして、その普通財産をいかにするかということになりますと契約管理課の所管事項でございますので総務委員会にかかるはずでございます。そのあたりの整合性が整っておらぬままの上程であることなどが――今回の補正の予算の上程であることなどが疑義として浮かんでおります。

また、これとも関連いたしますが、本日の上程されました補正予算の中で教育に係る予算につきましての必要事項として、教育委員会にかけてからの上程でなければならないということでございますけれども、その確認をいたしましたところ、教育委員会にはかけずに出していると、上程しているということですので、そのあたり法の根拠もなく提案されたのでは審議できないではないかということで違法の疑いもあるというふうな疑義の提出でございました。

また、本日出たばかりで、これから委員会付託、そして委員会審査という流れになりますけれども、そうすると付託の中で、今聞こうとすることすら発見できない部分が出てまいる可能性がございます。これは質疑の通告締め切りなどが用意されている通常の本会議と同じ扱いですけれども時間的余裕もございませんので、質疑を全員でやったらどうかと、このまま上程されればで

すね――いうふうな意見にまとまったところでございます。

庄和寮、そして教育予算に関する点、そして質疑の扱いについて主に3点ほど協議いたしまして、今申し上げましたような結果に落ち着きました。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 大変いろいろ申しわけなく思っております。今回の予算につきましては、 12月中に県を経由して国のほうに計画申請を上げなくちゃならないというような、そういうちょっと若干急ぎがありまして、教育委員会の意見を聞かなかったというのは大変申しわけないと思っておりますし、今後そのようなことのないようなことを考えております。

2点目の庄和寮につきましても、今回の事務上一部問題点がありました。申しわけなく思って おりますが、今後はそういうことのないように取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。

○議長(渕野けさ子君) 市長から説明があったんですが、次に詳細説明を受けてよろしいでしょうか。(発言する者あり)

ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結について詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長(野上 安一君) 議案第99号の詳細説明を申し上げます。

議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約の締結について。 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約を締結することについて、由布市 議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例、第2条の規定により議 会の議決を求める。平成22年12月20日提出、由布市長。

1、契約の目的、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事、2、契約の方法、要件設定型一般競争入札。契約金額、変更前1億9,078万9,725円、変更後、2億250万5,100円、契約の相手方、大分県大分市大字皆春550番地1、後藤建設株式会社、代表代表取締役小野裕造。

裏面をお開きください。この裏面につきましては仮契約でございます。仮契約をさせていただいておるところでございます。議決後に本契約とさせていただきたいものでございます。

工事名、工事の場所については、ただいま説明したとおりでございます。

内容につきましては、先ほど説明いたしましたように基礎工事及び若干設備の追加工事がございましたので、御審議方よろしくお願いいたします。

なお、工期につきましては、従来どおり23年の3月末を予定しておるところでございます。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(渕野けさ子君) 次に、第100号平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について詳細説明を求めます。総務部長。
- ○総務部長(野上 安一君) 議案第100号の詳細説明を申し上げます。

議案第100号平成22年度由布院小学校新築工事請負変更契約の締結について。

平成22年度由布院小学校新築工事請負変更契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成22年12月20日提出、由布市長。

1、契約の目的、22年度由布院小学校新築工事、契約の方法、要件設定型一般競争入札、契約金額変更前、6億4,125万2,325円、変更後、6億8,277万7,200円。4、契約の相手方、大分県大分市中島中央3丁目1番11号、平倉建設株式会社、代表取締役平倉二三雄。 裏面をお開きください。裏面につきましては工事請負変更契約の仮契約でございます。12月14日に仮契約を締結させていただいております。議決後に本契約にさせていただきたいという御提案でございます。

本件につきましては、教室そのものの現場合わせの作りつけ家具等が必要になってきております。その関係で教室内に約127カ所の作りつけ家具等が必要になっておるところでございます。 それらにつきましての変更でございまして、工期につきましては当初どおり23年6月30日を 予定しておるところでございます。御審議方よろしくお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 次に、議案第101号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号) について詳細説明を求めます。財政課長。
- **○財政課長(秋吉 孝治君)** 財政課長でございます。私のほうから、まず議案書の説明の前に追加補正予算(第7号)という概要をまとめております。先週の金曜日にお配りしておりますけども、その概要をごらんください。それとまた、きょう本日お配りいたしました工事請負一覧表もあわせてお願いいたします。

今回は補正予算につきましては、一般会計のみでございます。補正額につきましては2億 2,903万1,000円の増額でございます。

主な内容といたしまして、今回の補正は国の補正予算成立に伴うものでございまして、今回特にこれまで国の補助金等では対象とならなかった施設の解体や修繕を主に編成をいたしておりまして、今回の歳出につきましては大きく4つの事業に分けて編成をしております。

まず、地域活性化事業の中のきめ細かな交付金事業といたしまして1億2,824万円でございます。それと同じく地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金事業といたしまして、2,672万

円、新たに子宮頸がん等のワクチン接種事業ということで2,792万9,000円。それと先ほど市長の提案理由の中にございましたけども、由布市独自の経済対策といたしまして4,614万2,000円でございます。

歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金でございますけども、これすべて国の補正予算の成立に伴うものでございまして、地方交付税につきましては予算書では一般財源となっております、金額が8,268万8,000円。国庫支出金につきましては先ほど歳出で説明いたしました地域活性化事業としまして、きめ細かな交付金が1億738万3,000円、住民生活に光をそそぐ交付金が2,564万3,000円。県支出金となっておりますけども、これは国の補助金を県経由で来るものでございまして、子宮頸がん等のワクチン接種交付金が1,256万7,000円、学校図書館活用推進事業補助金といたしまして75万円でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。先ほど申しましたように4つの事業に分けております。

まず、最初に地域活性化のきめ細かな交付金事業でございますけども、これにつきましては比較的に事業規模の大きい解体や修繕を対象としております。まず最初上のほうから申しますけども、旧国民宿舎解体事業といたしまして2,000万円、これにつきましては老朽化しております国民宿舎の一部であります宿泊棟の解体を行いたいということでございます。交付金が1,800万円充当するようにしております。

続きまして、公営住宅改修事業ということで市営住宅でございますけども、挾間地域、庄内地域、湯布院地域にそれぞれございますけども、主な大きな工事といたしましては防水工事、屋上の防水工事でございますけども、それと外壁の補修等が大きなものでございます。また小さなものとしましては、側溝の補修等もこの事業の中に入れております。交付金の充当額が3,825万円でございます。

続きまして、小学校施設改修事業といたしまして 2,5 7 4 万円計上いたしております。この各小学校の施設修繕ということで大きなものといたしまして、川西小学校の体育館の屋根が非常に傷んでいるということで、今回 1,0 0 0 万円で塗装工事を行いたいというように考えております。また挾間の石城小学校のプールの改修といたしまして 3 0 0 万円予定をいたしております。交付金の充当額は 1,5 1 3 万 3,0 0 0 円でございます。

次に、庄和寮の解体事業でございまして2,500万円計上いたしております。現在廃止条例をお願いいたしておりますけども、庄内中学校の庄和寮を解体して更地にするというものでございます。先ほど議運の委員長さんからもお話ございましたけども、本来ですと廃止条例が可決後、普通財産への手続が必要になりまして、その手続が終わった段階で普通財産に移行するものでございますけども、今回はまだ廃止条例をお願いしてるというとこでございますので、教育委員会

費のほうで計上をいたしております。交付金は2,250万円充当するようにしております。

続きまして、幼稚園の施設改修事業1,500万円でございますけども、主なものといたしましては由布院幼稚園の屋根の補修ということで700万円、挾間幼稚園の通園路の整備といたしまして300万円が主なものでございます。交付金を1,350万円充当いたしております。

次に、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金事業といたしまして2,672万円、これはこれまで住民生活に光の当たらない事業ということでDV対策とか知の地域づくり等が対象となっておりまして、今回予算でお願いいたしますのが要保護児童対策事業202万円、これはDV対策として行うものでございまして、相談員の雇用、ポスターの購入等でございます。交付金を190万円充当するようにしております。

続きまして、その後の学校図書館と市立図書館の関係の3つの事業がございますけども、これは光をそそぐ交付金の事業の中の知の地域づくりとして実施するものでございまして、まず最初に学校図書館西庄内小学校の活用推進事業でございます。これは西庄内小学校がモデル校に指定されましたことから事業を行うものでございまして、まず学校図書館の備品購入として書架等になりますけど、本棚等でございますけども76万円、それと図書購入は76万円ということでございます。これにつきましても国から県経由で75万円の交付金が充当するようにしております。続きまして、学校図書館振興事業でございます。これは市内の小中、幼稚園の図書館整備ということで備品購入としまして本棚等でございますけども85万円。それと新たに本の購入ということで802万円計上いたしております。交付金が879万3,000円充当するようにしております。

それと市立図書館振興事業ということで、市内の3つの公民館にございます図書館を整備する ものでございます。これも同じく備品購入として448万4,000円、図書購入といたしまして982万6,000円を計上いたしております。交付金1,420万円充当するようにしております。

それでは次のページお願いいたします。子宮頸がん等ワクチン接種事業でございます。 2,792万9,000円、これにつきましては事業概要の欄に書いておりますけども子宮頸がんの予防ワクチン1,166万8,000円、Hibワクチンが655万1,000円、小児肺炎球菌ワクチンが926万2,000円、この3つにつきましては接種される方の自己負担はなしということにしております。それに伴います事務費といたしまして印刷製本等でございますけども44万8,000円計上いたしております。補助金につきましては先ほど説明いたしました県支出金としまして1,256万7,000円、県が2分の1、市が約2分の1を負担するものでございます。

それと、4番目の柱となっております由布市独自の経済対策でございますけども4,614万

2,000円でございます。これにつきましては比較的小規模な修繕等主に編成をいたしております。

まず最初に、非常備消防費事業ということで882万5,000円、防火水槽の修繕でございます、282万5,000円。

次に、消防団員用被服購入ということで、これは合併後から長い間の要望がありましたけども、 消防団員のはっぴの購入ということで今回600万円計上いたしております。

続きまして、庁舎等の改修事業450万円、これにつきましては具体的な事業内容については、 まだ積み上げの途中でございますけども、3庁舎に150万円それぞれ枠配をいたしておりまし て、市民の方が見えた窓口等の整備を行うように計画をいたしております。

続きまして、道路維持事業ということで、これにつきましても各振興局単位で500万円ずつの一応枠配という形になりますけども計上いたしておりまして、合計で1,500万円でございます。

続きまして、中学校の施設改修事業ということで、市内の3中学校の修繕分ということで 1,000万円計上いたしております。

次のB&G海洋センター改修事業300万円でございますけども、これにつきましては挾間のB&Gのプールの関係が主なものでございます。公民館改修事業258万9,000円でございますけども、未来館にあります挾間公民館の備品購入ということで、これにつきましては横断幕の作成用の機器の買いかえでございます、85万7,000円。

次に、庄内公民館の修繕改修ということでトイレの改修等が主なものでございまして173万 2,000円計上いたしております。

最後になりますけども、消防庁舎改修事業といたしまして222万8,000円、これは3消防署の庁舎のトイレを改修するということで計上いたしております。

それでは、次に議案第101号の予算書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第101号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)。

平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,903万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億5,878万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額 は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」による。平成22年12月20日提出、由布

市長。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。事業のうちワクチン接種以外については繰越明許の議決をお願いいたしております。可能な限り年度内の完成を目指しますけども、終わらないことも予想されますので、繰越明許費につきましてもよろしくお願いしたいと思います。事業内容につきましては重複しますので割愛いたしますけども、ワクチン以外については計上いたしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。事項別明細書の説明でございます。

歳出について説明をいたします。2款、一番上になりますけども、2款の総務費、財産管理費でございますけども、まず需用費につきまして450万円、これは3庁舎の修繕料でございます。 続きまして、13の委託料、設計監理でございますけども、これは旧国民宿舎の解体のための設計料でございます、150万円。

次の15の工事請負費の1,850万円につきましては、国民宿舎解体分、宿泊棟の解体分の工事費でございます。1,850万円でございます。

続きまして、3款の民生費、児童福祉総務費でございますけども、まず7節の賃金29万3,000円は、これはDV対策要保護児童対策といたしましての相談員の賃金でございます。

次の11需用費の消耗品費でございますけども、50万円につきましては啓発用の本等を購入するものでございます。印刷製本につきましては、同じく啓発用のポスターを印刷をするものでございます。58万9,000円で需用費の合計が108万9,000円となっております。

次の18節の備品購入費63万8,000円につきましては、庁用器具費といたしまして相談 室のエアコンを取りかえるものでございます。備品購入として計上いたしております。

続きまして、4款の衛生費、4目の予防費でございますけども、この4款につきましてはすべてワクチン接種事業でございます。まず11需用費の印刷製本につきましては、事務的な需用費といたしまして印刷製本で27万6,000円計上いたしております。

次の12節の役務費につきましても通信運搬費、はがき等の経費でございまして、事務費になりますけども17万3,000円。13節の委託料につきましては、子宮頸がん等のそれぞれのワクチンの接種業務の委託料でございます。その合計額でございまして2,748万円計上いたしております。

10ページの中ほどの8款の土木費でございますけども、道路橋梁費の道路維持費につきましては、3地域振興局単位で枠配をいたします各振興局500万円の3振興局分といたしまして 1,500万円計上いたしております。

下の一番最後になりますけども、8款の土木費の住宅管理費につきましては公営住宅の修繕料ということで、まず11需用費の500万円につきましては、公営住宅の小規模なものの修繕費

といたしまして500万円計上いたしております。

13の委託料の設計料でございますけども250万円、これにつきましては工事請負に関係する設計費でございます。

15節の工事請負費3,500万円につきましては、比較的大規模なものの改修工事ということで3,500万円計上いたしております。

それでは、次のページをお願いいたします。 9 款の消防費でございます。 1 目の常備消防費、これは消防本部に関するものでございますけども、需用費の修繕料、これは 3 消防署のトイレの改修でございます、 2 0 7 万 8,000円でございます。 1 3 節の委託料 1 5 万円につきましては、そのトイレの改修に伴う設計料でございます。

次に、2目の非常備消防費、これは消防団に関するものでございますけども、まず11の需用費の修繕料としましては防火水槽の修繕料ということで282万5,000円計上いたしております。

18節の備品購入費につきましては、消防団員用のはっぴの購入ということで600万円計上いたしております。

次の10款の教育費でございますけども、3目の教育指導費といたしまして庁用器具費、これにつきましては本棚、書架等でございます。図書購入費につきましては本の購入ということで878万円、合計1,039万円計上いたしております。

2項の小学校費でございますけども、まず11節の需用費の1,000万円、修繕料でございますけども、これは各小学校の修繕料ということで1,000万円計上いたしております。

13節の委託料につきましては、次の工事請負費1,300万円ございますけども、それに関係する設計料でございます。

15節の工事請負費の1,300万円につきましては、先ほど説明いたしましたけども川西小学校の屋根、石城小学校のプール等の改修でございます。

続きまして、3項の中学校費でございますけども、11の需用費の300万円につきましては 各中学校の修繕料ということで300万円計上いたしております。委託料につきましては、 15節の工事請負費に伴う設計料でございます、250万円計上いたしております。工事請負費 につきましては、主なものといたしましては庄和寮の解体工事が主なものとなっております。

続きまして、4項の幼稚園費でございます。需用費につきましては、これは各幼稚園の修繕料ということで200万円、委託料につきましては工事請負費に伴います設計料でございます、100万円。工事請負費につきましては、由布院幼稚園の屋根、挾間幼稚園の通園路等の改修が主なものでございます、1,200万円でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。6項の社会教育費の2目の公民館費でございま

すけども、まず需用費の173万2,000円につきましては、庄内公民館のトイレの改修等が主なものでございます。18節の備品購入費につきましては85万7,000円、未来館の横断幕作成機器の買いかえの経費でございます。3目の図書館費につきましては、これは3つの図書館のものでございますけども、需用費といたしまして消耗品11万円、これは図書運搬用のバック等でございます。委託料92万3,000円につきましては、図書マークの作成業務ということで92万3,000円計上いたしております。18節の備品購入費につきましては、庁用器具費、これは本棚、書架等でございます。345万1,000円で、図書購入費が982万6,000円、備品購入の計といたしまして1,327万7,000円計上いたしております。

最後になりますけども、保健体育費の3目のB&G海洋センター費でございますけども、修繕料300万円、これにつきましては挾間のB&Gのプール関係の修繕が主なものでございます。 私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(渕野けさ子君) 各議案の詳細説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時36分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

11番、溝口泰章君。

- ○議会運営委員長(溝口 泰章君) 議運の委員長、溝口でございます。ただいまの混乱状況をも う少し整理したいので暫時休憩をお願いしたいと思います。
- ○議長(渕野けさ子君) ここで暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

.....

午後0時10分再開

○議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

追加日程第1. 「議案第100号 平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変 更契約の締結について」及び「議案第101号 平成22年度由布市一般会 計補正予算(第7号)」の撤回の件について

- **〇議長(渕野けさ子君)** ここで執行部より発言の申し出がありますので許可いたします。市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 今回の提案いたしました2議案につきまして、100号議案、それから 101号議案につきましては、教育委員会の審議等々経て、それから再提案をさせていただきた

いと思いますので、今回はこの2号議案につきましては取り下げをさしていただきたいと思います。

○議長(渕野けさ子君) ただいま市長より、第100号平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について及び議案第101号平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)について撤回の申し出がありました。

平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について及び平成22年 度由布市一般会計補正予算(第7号)の撤回の件の日程を追加し、追加日程第1号として日程の 順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(渕野けさ子君) 異議なしと認めます。平成22年度由布院小学校新築(建築主体)工事請負変更契約の締結について及び平成22年度由布市一般会計補正予算(第7号)の撤回の件を追加日程第1号として、直ちに議題とすることに決定しました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号及び議案第101号についての撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 異議なしと認めます。よって、議案第100号及び議案第101号の撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

これより議案の質疑を行います。 発言につきましては、会議規則及び申し合わせ事項遵守の 上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

まず、日程第1、議案第99号平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負変更契約 の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渕野けさ子君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案の質疑が終わりました。

それでは、議案第99号の案件については会議規則第37条第1項の規定により所管の常任委員会に付託いたします。委員会での慎重審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(渕野けさ子君) これで本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、22日午前10時より、各委員長報告、討論、採決を行います。 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時14分散会